

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	( 第1回 )
目標年度	令和17年度
市町村名 (市町村コード)	常陸大宮市 08225
地域名 (地域内農業集落名)	薩郷地区 (鷺子・小田野・高部)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	36.1 ha
① 農業振興地域のうち農用地域内の農地面積	30.4 ha
② 田の面積	22.7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	13.4 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

当地域の一定規模の農林業経営体は、86経営体で(うち、林業4団体経営含む。出所:2020農林業センサス)、これまで林業を主体として経営してきた経緯がある。農業経営体は76経営体で、そのうち53経営体が65歳以上である(69.7%)。

水田地帯は河川流域に農用地が連なっており、水稻が生産されている。

畑地帯は傾斜地で未整備であるが、認定農業者等を中心になすやネギ、しいたけ等の生産をしており、それらの作物は道の駅みわ「北斗星」などに出荷されている。

農業従事者の高齢化や担い手が不足し、農地の管理が困難になってきており耕作放棄地の拡大が懸念されている。

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水田地帯においては、地域内の若手認定農業者などが効率的に農作業が行えるよう、集積・集約を図ることで農地を維持していく。

畑地帯においては、当地域を中心として生産されている原木しいたけが、市の特産品として認証を受けている。このブランドを維持していくため、生産活動の継続や後継者育成に努めていく。

また、地場農産物(果樹・山菜等)の新たなブランド化・商品開発等を検討していく。

大規模経営体に貸し付け困難な地域については、中山間地域等直接支払交付金事業の活用により、地域一体となった保全・管理を行っていく。

その他、仕事をリタイヤした人などをこれからの担い手とするため育成に努めていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構を活用して、担い手への農地集積を進めるとともに、担い手や地域等の話し合い結果をもとに農地の集約化を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	20.4	%	将来の目標とする集積率
			19.1 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農用地の集約を推進するとともに、担い手への集約を進めるため、農地中間管理機構を通じた担い手への再配分を行う。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
地域計画に基づく目標地図の作成により、農地中間管理機構を活用し、認定農業者や新規就農者等へ農地の集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地域の農地の貸し借りは農地中間管理機構の活用を促進し、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を段階的に図っていく。将来的には担い手の効率的な営農につながる経営農地の集約化を目指す。
(3) 基盤整備事業への取組
農業の生産効率の向上と農地集積・集約化を図るため、農業生産基盤整備事業(ほ場・水利施設・農道整備等)の検討を進める。畑地区域においては農道整備等の耕作条件改善により、新たな担い手の確保を図る。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
地域内の農業者が少ない状況であるため、自作農家のほか他地域からの参入についても検討する。仕事をリタイアした人などをターゲットに、これからの担い手の確保に努める。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農業支援サービスを行う事業者の情報を集約し、地域内で共有することで、作業委託を必要とする経営体が積極的に活用できる環境整備を行う。これにより、地域全体の農業経営を維持することで、遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①補助事業を活用した電気柵等の設置による農作物被害防止の他、地区捕獲隊や猟友会による監視の強化、鳥獣被害無くし隊の新規結成により、地域が一丸となって鳥獣被害の防止に取り組む。
- ②有機農業に関する受入体制の整備、拡大に向けた支援など、有機農業の取組推進を図る。
- ⑤地域で生産されている果樹の生産拡大を図る。
- ⑦耕作が困難な箇所において、景観作物の作付けによる粗放的利用に取り組む。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 17 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		複合経営	0.12 ha	ha	複合経営	0 ha	ha		
認農		その他	1.21 ha	ha	その他	1.21 ha	ha	16	
認農		稲作	0.87 ha	ha	稲作	0.87 ha	ha	66	
認農		複合経営	0.19 ha	ha	複合経営	0.19 ha	ha	147	
認農		稲作	4.96 ha	ha	稲作	4.63 ha	ha	158	
利用者		稲作	ha	ha		ha	ha	B	
利用者		稲作	ha	ha		ha	ha	B	
利用者		稲作	ha	ha		ha	ha	B	
利用者		稲作	ha	ha		ha	ha	B	
利用者		稲作	ha	ha		ha	ha	B	
利用者		稲作	ha	ha		ha	ha	B	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	12経営体		7.35 ha	0 ha		6.9 ha	0 ha		

